

モニタリング結果報告書 (令和6年度)

資料2-1

1. 施設概要

施設名	湘南港		
所在地	藤沢市江の島1-12-2 (条例: 藤沢市江の島1丁目地先)		
サイトURL	https://www.riviera.co.jp/marina/enoshima/		
根拠条例	港湾の設置及び管理等に関する条例		
設置目的(設置時期)	公共マリーナ設置整備のため (港湾区域認可: 昭和35年10月、条例制定: 昭和39年8月)		
指定管理者名	株式会社リビエラリゾート		
指定期間	R5.4.1 ~ R10.3.31 (2023年) (2028年)	施設所管課 (事務所)	河港課 (藤沢土木事務所)

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応			
利用状況がC評価、利用者の満足度がS評価、収支状況がC評価となったため、3項目評価はC評価となった。			
提案に基づき適切に湘南港の指定管理業務及び自主事業が行われており、利用者アンケートでも運営体制は評価されている。また、他施設での管理運営の経験を活かし安全管理に努めた結果、重大な事故は発生していない。湘南港は1964年及び2020年のオリンピック競技大会セーリング競技の会場となるなど国際的な歴史もある注目度が高い施設であり、引き続き「開かれた港湾」として安全に配慮し、適切な管理運営等に努めてもらいたい。			
ヨット利用については前々年度及び前年度より増加に転じることができた。11月の全日本学生選手権大会をはじめとして、秋ごろに多くの大会が行われ出艇数の増加に貢献したと考えられる。			
しかしながら、目標値がコロナ禍以前の数値をもとに算出されていることもあり、未だ差は大きい。			
収支状況については、利用料金収入のメインとなる湘南港臨港道路附属駐車場の隣地にて競合する駐車場の営業があったことや、塩害等による施設や設備の老朽化が進んでおり、補修や修繕も増えていることから悪化している。			
現在も物価高など世相の変化が激しいが、状況に対応しつつ、より一層マリンスポーツ等の普及啓発に努めてもらいたい。			
<各項目の詳細説明>			
◆管理運営等の状況			
提案に基づいて利用承認や安全管理に係る業務を実施し、計約2.1万艇の出艇等の実績をあげた。			
また、維持管理業務の施設諸室の利用承認業務では、約1.7千件の実績をあげた。			
◆利用状況			
ヨットの出艇数は目標達成率68.2%となり、C評価となった。			
前年比でみると131%と大きく改善されており、関東学生選手権が実施された10月など大規模な大会の実施が艇数の増に貢献したと考えられる。			
しかしながら、未だに新型コロナウィルス感染症の流行前の水準には回復しておらず、出艇数の数値目標の参考となった2017年の24,894艇には及ばない状況であるうえ、従来マリンスポーツのシーズンである7月から8月にかけての通常の利用が近年の酷暑によって伸び悩んでいる点が課題である。			
提案時の想定と比べて環境が変わっていると考えられるが、改めて想定との差異を洗い出し、新しい対策を模索していく必要がある。			
◆利用者の満足度			
令和7年1月から2月にかけて実施し、「満足」、「どちらかといえば満足」の上位2段階の回答割合が100%となり、S評価となった。アンケートの実施に当たっては、窓口への配架及びQRコードによるWEB回答を併用して、利用者にアンケート回答についての周知を行った。			

◆収支状況

駐車場利用及び船具ロッカーやクレーン等利用者数の未達を理由とした収入の減、光熱水費、燃料費、消耗品・備品費を理由とした支出の増があった。

これにより収支差額はマイナスとなり収支比率は83.83%となったためC評価となった。

収入が予算に達しない点については、前述の利用状況とも連動し、利用者が目標に達していないことが主な要因と考えられる。対策として、指定管理者は自主事業等による利用者数の拡大に取組んでいるが、一部は海上交通等の社会実証的な取組も含まれるため、中長期的な視点ももちろん改善を期待したい。駐車場の利用料金収入については、競合駐車場の減により改善が見込まれる。

支出が予算を超過した点については、大きな物価高騰があり燃料費や消耗品費・備品費が大幅に増加したこと、当初予定していた広範な自社清掃が困難であることがわかり、清掃委託を増やした結果、清掃費が大幅に上昇したことが要因と考えられる。

◆苦情・要望等

特になし

◆事故・不祥事等

令和6年度に実施された財政援助団体等監査において、次の2点の不適切事項の指摘を受けた。不適切事項については、既に再発防止措置を講じている。

1 湘南港の管理に関する基本協定書の規定に基づき令和5年度業務委託実績報告書を提出すべきところ、これを行っていなかった。

2 湘南港の管理に関する基本協定書には、同港の管理業務を行うに当たり、港湾の設置及び管理等に関する条例の施行等に関する規則の遵守が規定されているところ、同規則に定める知事の承認を得ないまま、令和6年2月6日、同月13日及び同月20日を臨時に利用に係る事務を行わない日としており、同規則及び同協定書の規定に反していた。

◆労働環境の確保に係る取組状況

特になし

◆その他

特になし

3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況 (項目6参照)	利用者の満足度 (項目7参照)	収支状況 (項目8参照)	3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。
C	C	S	C	S : 極めて良好 A : 良好 B : 一部改善が必要 C : 抜本的な改善が必要

4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	毎月実施	指定管理者から提出された書類の記載内容と現地の状況を照合した結果、適切に指定管理業務等が履行されていることを確認した。
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	毎月実施	適宜管理運営上の課題等を情報共有とともに、施設の安全・安心を確保できるよう意見交換を行った。
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

5. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関するコメント
利用承認業務 ・ヨットハーバー施設、クレーン ・臨港道路附属駐車場 ・港湾管理事務所、セーリングセンター及び船具庫 ・その他の利用承認等の業務	・ヨット係留施設及び陸置施設について、計約4.7千隻の利用承認等の処理を行った。 ・臨港道路附属駐車場について、計約7.9万台の利用料の徴収等の管理を行った。 ・港湾管理事務所会議室及びセーリングセンターの各諸室について、計約1.7千件の利用承認等の処理を行った。	提案の効果が確認された。
維持管理業務 ・清掃業務 ・巡視等業務	・スロープの苔除去をはじめとして利用者の安全性、快適性確保を目的とした定期清掃を行った。 ・夜間については警備員の巡回により安全確認を行った。 ・雨漏り等が発生した際には藤沢土木事務所へ報告しつつ応急対応を行った。	提案の効果が確認された。
ヨット等安全管理業務 ・利用者が施設を安全に利用するために配慮すべき業務や指導等 ・出艇禁止、出艇注意指導 ・救助艇の調達方法等 ・事故防止に関するマニュアルの作成等 ・通常時における事故等の緊急事態が発生した場合の安全管理等	・在港艇の出入港について、出艇管理システム等により計約2.1万隻の管理を行った。 ・気象情報をすべての開港日に提供したほか、高潮・波浪等の注意喚起として、出艇注意指導や出艇禁止指導を行った。 ・災害時の利用者への避難誘導等のため、「湘南港災害時行動マニュアル」を更新した。	提案の効果が確認された。
利用促進のための取組 ・より多くの利用を図るために実施する事業 ・広報・PR活動の取組 ・サービスの向上のために行う利用者ニーズ及び苦情の把握等	・ヨット活動の普及のため、NPO法人と連携し障害の有無や年齢にかかわらず安心して乗船できるヨットによる体験会を行った。 ・年中無休として、いつでも来航できる環境を作った。 ・専門誌への広告掲載やパンフレット配布により広報活動を実施した。	提案の効果が確認された。
地域と連係した魅力ある施設づくり ・地域や関係機関（団体等）との連携・協力体制の構築	・江の島みなとまちづくり協議会事務局の一員として江の島ハーバーフェスティバルにおいて、クルージング、海上パトロール体験等を運営した。	提案の効果が確認された。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
ハーバー施設の無休化	無休化が実施された（施設点検による臨時休港となった1日間を除く）。
「かながわシープロジェクト」に協力したイベント開催	県の海上タクシー事業及び県主催のセーリング体験会に協力した。
マリン体験会、各種大会の誘致	ヨット以外のイベント・大会については以前から実施されているイベント等を継続実施した。
ディンギー・クルーザーヨットスクール事業	逗子マリーナで開催しているクルーザーヨットスクールで新たに湘南港の利用を追加した（計3回12名）。
小型船舶操縦士免許事業	年2回（6月、2月）30名集客し開催した。
保険代理店事業	相談を受けた際に助言しており、新たに1件の加入があった。
婚礼、アニバーサリーパーティ、イベント等	プランを設定しているが、ニーズが薄い実状から実際の開催には至っていない。
物品販売及びサービス提供	各種販売提供を実施した。廃セール（ナイロン製等の帆）を利用したグッズ作成販売も実施した。
地域住民や地域団体との連携	藤沢市観光協会を中心に地元や藤沢市からの依頼に協力した。
フェスティバルの開催協力	ハーバーフェスティバル及び、天王祭、セーリング祭、クリスマスイルミネーション、藤沢市民マラソン、湘南国際マラソンに協力したほか、海上安全祈願祭を実施した。
ヨットレースの誘致	8月にリビエラカップを実施、約100名が参加した。また、各種団体が実施するヨットレースに協力した。

6. 利用状況

評価	『評価の目安』 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B： 85%以上～100%未満 C：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該 理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性 自立支援施設と県営住宅等が該当）。
C	

	前々年度	前年度	令和6年度
利用者数※	19,296	16,132	21,129
対前年度比		83.6%	131.0%
目標値	25,500	30,000	31,000
目標達成率	75.7%	53.8%	68.2%

目標値の設定根拠： 提案書（過去の実績を踏まえて指定管理者が設定）

利用者数の算出方法（対象）： ヨットの出艇数

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由 主にヨット利用施設であるため

＜備考＞

利用者数が伸び悩む要因として夏季の記録的猛暑の影響が推測される。また、新型コロナウィルス感染症対策により国際大会が控えられ、令和5年度に5類感染症に移行したものの、令和6年度は国際規模の大会は平常化の途中であったことも挙げられる。

7. 利用者の満足度

評価	『評価の目安』 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	詳細な内容で定期的に実施するアンケート	前年度と同様に、多くの利用者から満足またはどちらかといえば満足との回答が得られており、満足度は高い

〔サービス内容の総合的評価〕

質問内容	ポートサービス対応について		
実施した調査の配布方法	窓口に配架、WEB	回収数／配布数	38 / 41 = 92.7%
配布(サンプル)対象	施設利用者		

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	25	13	0	0	38	窓口、ポートサービスの対応が良い
回答率	65.8%	34.2%	0.0%	0.0%		
前年度の回答数	40	20	0	0	60	
前年度回答率	66.7%	33.3%				
回答率の対前年度比	99%	103%				

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>

8. 収支状況

評価	〔評価の目安：収支差額の当初予算額が0円の施設〕 収入合計／支出合計の比率が、S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
C	

〔 指定管理業務 〕

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況		
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計		支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	143,098	0	8,068	県収入証紙販売手数料	151,166	151,166	0		
	決算	143,098	0	11,679	県収入証紙販売手数料補償(原油価格高騰)	154,777	145,747	9,030	106.20%	
前年度	当初予算	48,576	76,700	0		125,276	125,276	0		
	決算	48,576	78,330	0		126,906	143,700	-16,794	88.31%	
令和6年度	当初予算	47,776	79,200	0		126,976	126,976	0		
	決算	47,776	72,425	2,696	補償(物価高騰及びクレーン故障に伴う補償)	122,897	146,595	-23,698	83.83%	

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和6年度 /

前年度 /

前々年度 /

<備考>

9. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備				
	件	件		
職員対応				
	件	件		
事業内容				
	件	件		
その他				
	件	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
R6. 12. 12	①湘南港の管理に関する基本協定書の規定に基づき令和5年度業務委託実績報告書を提出すべきところ、これを行っていなかった。 ②財政援助団体等監査において指摘を受けた。 ③社内関係者に注意を促した。また、指定管理施設に係る条例、規則及び基本協定書等の規定に基づく手続を改めて確認し、社内関係者で共有するとともに、今後も社内会議等の場において適宜注意喚起をすることとした。令和5年度業務委託実績報告書については、追って提出した。 ④なし。 ⑤基本協定の規定について認識が不十分であったことによるものである。 ⑥令和7年3月21日（財政援助団体等監査の結果に係る記者発表）
R6. 12. 12	①湘南港の管理に関する基本協定書には、同港の管理業務を行うに当たり、港湾の設置及び管理等に関する条例の施行等に関する規則の遵守が規定されているところ、同規則に定める知事の承認を得ないまま、令和6年2月6日、同月13日及び同月20日を臨時に利用に係る事務を行わない日としており、同規則及び同協定書の規定に反していた。 ②財政援助団体等監査において指摘を受けた。 ③社内関係者に注意を促した。また、指定管理施設に係る条例、規則及び基本協定書等の規定に基づく手続を改めて確認し、社内関係者で共有するとともに、今後も社内会議等の場において適宜注意喚起をすることとした。 ④なし。 ⑤規則の規定について認識が不十分であったことによるものである。 ⑥令和7年3月21日（財政援助団体等監査の結果に係る記者発表）

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。